

きざりのたど

N080
月刊

第三輯 寺院誌 第十四号
昭和四十年二月一日 発行 (非売品)
岡山県瀬田郡吉備町東町一三二五字垣方
吉備魏老協会 時電四三七

第70号誌

○ 覚知山本了院 (その二)

牌匾(はいへん)横に長い額。の跋文によつて摩利支天の尊像は天保十五年、すなわち弘化元年に安置し奉つたもので、その翌二年に森岡喜多右衛門武從がこの額を奉納したのである。ここに廿三本了院住持蹟寺院日照とあるも、当山に位牌も墓石もなく一時住職の後ち他に轉住したのでゆなからうか。

この摩利支天と申す神様は古来印度で信仰せられた神様にして、始めは「風の神」といふ、紀寧が佛教を弘められた以来佛教の守護神として崇奉せられたりになつた。「風の神」といふことは自由自在に自分の姿を隠して人間の障害や、難儀を除去して幸福を授けらる。それ故に人間の目ではその姿を容易に拝するとは出来な。恰かも樹木の梢が動くことによつて微風を知り、怒濤の起るをみて強風を知り、自分の頬に当る涼しい感触によつて災かな風を知り、その姿は人間によつて各々見る目が違ふのである。その見えな姿を信仰上の対象として具象した古、尊像に種々あつて天賦天のようならるわし、容貌のもの、また不動明王のような忿怒を表現したものもある。そして右手には金剛鉤、金剛杵、矢、針などを持ち、左手には無憂樹の枝、多、網などを握つてゐる。此は非常に威力を示してゐる様相で佛典には護身、隱身、遠行、得財、評誨勝利の五則の御利益を授けらるるあり又たい神様と説いてゐる。即ち護身とは信仰するものを守護すること、隱身とは神通自在で人の目に見えないこと、遠行とは風のように早く、又遠くまで飛行すること、得財とは信仰の人々に財産

産を殖されること、評誨勝利とは争ひごとには必お勝たせらるることである。それ故に我國では佛教渡来以后上下の崇信が厚く、殊に武家時代には八幡大菩薩と共に武神として崇拝せられたのである。江戸時代から益々繁昌し、武士は勿論、守護神として或は財産を殖し勝負事に必ず勝つという威大な神通力によつて靈験は著しく、一般庶民の間にも多くの信仰者がある由縁である。

△ 寺堂として井阪杏林の筆になる大涅槃像の絵幅を蔵してゐる。丹精を凝らした彩筆は明治四十二年己酉孟春杏林詩書とあるので、杏林が三十七歳の時の筆である。

杏林は号にして名は為則、徳島県那賀郡能林村の人にして、父は同藩士井阪玄達といひその長男として明治六年に生れた。井阪家は代々藩医を勤めた家柄である。為則は幼少の頃岡山にきてゆ山下にあつた今の岡山医科大学の前身岡山医学専門学校に医学を修め、故あつてこの経歴に關涉したのである。余技として日本画に長じ優渾な筆致は素人の域を脱してゐた。昭和十九年八月七十二歳で他界した。杏林が当山に奉納した由縁は、三女満江が病に罹り摩利支天に平癒祈願をなした時の住職日振上人の祈禱によつて全快したのでその報養として自ら二ヶ月余を費して謹書し等進した佛畫である。明治四十二年の五月十四日には檀信徒が多数参加して盛大な法樂開眼式が行われたのである。杏林夫妻の墳墓は清水山松林寺内にある。(第七輯人物篇井阪杏林参照) また別に一乘四面の「夜瀨藩邸内鳥瞰圖」の額がある。これは昭和三十二年四月御史研究家宇垣武治が廢藩置縣当時の様子を調査し描いて奉納したものである。本了院の名稱起源は詳かでないが、本寺不表院の隱居所であつたので法繼を譲りもとを定めてここに隱居したという所から名づけたと傳えらるゝ。

○ 法正山信城寺

当山は日蓮宗にして庭敷本町の街道に面した北側にある。「法正山」の通稱のかかげ
てある山門を潜ると石畳となつて正面が本堂、その左に鎮守殿、右に連接して庫裏と
客殿がある。西を流れる小川が庭敷と撫川のさかいにして昔の都宇、吉備両郡の郡界
である。北裏は墓地を隔てて国道二子線が東西に走つてゐる。

本堂は向拝付にして間口五間半、奥行六間半、草庵入母屋造本瓦葺屋根である。正面
に「信城寺」と大書した板額は十九世の住職日如聖人の筆になるものである。向拝は
間口二間半、三段の石階になつてゐる。この石階は旧撫川領主戸川氏の家臣四田 盤
が養子保太の早北追福のため寄進したものである。本堂の内陣にはあらたまるまでも
なく宗祖日蓮大菩薩を奉安し、左に檀家の諸堂牌を安置し、右に一尺四寸に一尺二寸
の神殿造に歳神様を祭祀してゐる。この神は古来歳徳天女神と申し曆の上では歳徳神
又はあきの方ともいつて万事に結びつけて大吉諸事繁昌を祈願する一年中の吉神とし
てゐる。故に歳の始めの旧正月には各参詣者に開帳して御利益を授けられた例になつて
ゐる。この歳神様は旧庭敷藩土宮田家に代々傳はつてゐたが、明治維新の際子孫の宮田
寛が奉納したものである。(墓石参考)左脇には高さ四尺ほどの釈迦牟尼佛の坐像
が安置してゐる。金色燦然たる蓮瓣の光背を有し、両手を合掌し頭の肉髻へにくけい
し豊満な頬、火して眉から鼻に通つた綾線、目をかすかに開いてゐる容貌はいかにも
庶民に慈悲の心をたれさせ給ふよう近親觀をもつておられる。その左に列んで高さ五
尺もある大きな厨子のなかに両手を合掌した黒漆の法衣をまたうた聖人の立像が納め
られてゐる。その袈裟に十六の菊花紋様が施されてゐるのは近元年中この地方に日蓮

宗弘通のため巡錫された大覚大僧正の尊姿と拝せられる。もと成口郡の某寺に安置さ
れてゐたものを移したという。

鎮守殿は拝殿と本殿にわかれてゐる。正面には十六世日蓮聖人の筆になる「鎮守殿
」の通額が懸けてある。拝殿は本殿よりも建物が新しく後世増築されたものと思われ
る。本殿の建物は室形造の重層本瓦葺屋根にして特種の様式を備へてゐる。

祭祀する所は鬼子母神である。山門を這入つた左側に「奉納南無妙法蓮華經 分別
功德品第十七 觀要院 日蓮 施主片島 妙任寺」の石碑がある。その右手に係ん
で御慶院日照聖人の報恩塔がある。表面に「御慶院日照聖人報恩之塔」。裏面に
「大正四年五月七日示寂 俗名 内田慶太郎事 昭和九年五月五十一恩忌之砌

東京渋谷山王清淨社 助川収蔵 外有志 建之し。とあり。碑文にいう
「御慶院日照聖人と墓誌 聖人は庭敷の人俗名を内田慶太郎と稱す明治の中頃衆生
清度の淨志にもえりて鬼子母神堂に参籠不惜身命の精進につとめる事五十年神の
加護によりて三大秘法の契証を相傳されたり此より大段に出で本傳寺酒井日芳
師を化し更に關東私宣を志し明治聖帝の戒師たりし誕生寺豊永日良曾首の懇請を
うけ上総大原御堂の別多と名り轉じて蓮子猿昌山法性寺永田日峰師を化し今日
蓮の聲名と共に恩沢に浴するもの万余に及ぶ時の法主その法勲をめで同寺四十七
世に加歷贈るに聖人を以てす人法一如の法功千歳に芳し昭和三十九年五月諸祖聖
人の五十一恩忌に当り尊神並に聖人の御報恩の爲め一塔を建て御感徳を後世に傳
えんとす

昭和三十九年五月春吉辰 東京 山王清淨講社 助川収蔵誌也し。

内田慶太郎は内田富吉の長男として弘化二年十二月三日中田に生れた。家計は豊か
はなかつたようである。身内に庭敷藩板倉氏の家臣で内田直吉という人に子がなく同
村の三枝竹四郎の三男音四郎を養子に迎へたが性格の相違から離別したので、慶太郎

② 鶴太郎

登龍 明治十年三月首生御野郡橋本所(向坐)文山清次郎
 養女 神奈川県横浜市中に住す
 千次郎 明治十年七月十三日生大井に移り後ち大段に住す
 龜野 明治十五年十月十日首生大段府西區上之町平田三五郎の妻

ヨネ 明治三十年三月十五日生
 大正三年八月廿日北十七才
 鬼島郡下津井島井林造の娘

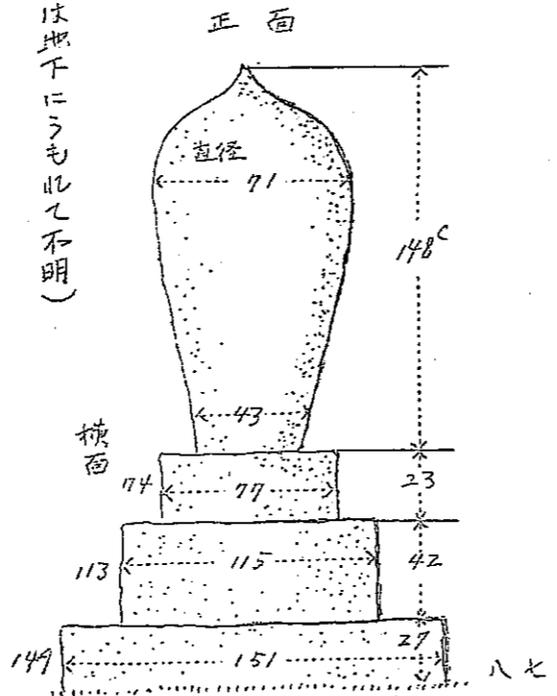
世間の人は誰れも幸福を願はないものはない。この幸福には二つの人生行路がある。物量を多く握つて仕合せと考へること。物量には恵まれなくとも身を修めて心を豊かにし、畏れず、人間は万物の靈長といわれ生れながらにして性善であつて、決して野獸的存在ではない。レムレー一丑のうちには過ちを犯す場合がある。好ましくないことであるが、前非を悔い改めて正道に立ち歸るだけの勇氣と覚悟がなくてはならぬ。これが良心の働きである。この良心を力強く導いてくれるものが信仰の道である。と、私はこう信じている。日照聖人はこの道を実践し艱難苦行の修法を重んじて彼岸に到達した偉い人である。それ故に、東都には聖人を敬慕する多くの信者によつて結社が生れ、それ故に淨財をもつて聖人の滅後五十年忌に際して永遠にその遺徳をたたえんがためにここに追悼碑が建てられたのである。宣なる哉である。

鐘守殿の前に三十番神堂がある。その傍に高祖日蓮聖人の供養塔がある。三段の方形の台石の上に芋形の石塔を置いてある。銘に

主石に「高祖日蓮大菩薩 享保十六辛亥十月十斡三奠 当山 第七世 日壽
 四百五十回遠譯 達焉」
 二段目の台石に「施主 惣檀中」とあり。

供養塔の西に廿八種角地上高さ二三五種の石碑がある。銘文に

- 一、孝鳴首願二千部
 川入屋伊平次中 松屋妙善市 森屋妙清 若島屋妙平 平松久四郎内
- 二、願以此功德普及於一切我等共衆生口
- 三、南無妙法蓮華經宗祖大菩薩五百遠御口
- 四、維時安永第十辛丑日坐宿天三口 (口印は地下にうもれて不明)



境内の香火鉢に
 表面「奉祈願 高木乙歳男還唐際收」裏面「施主 明治三十八年出征軍人」
 右面「世諸人 平松富次郎 野崎管治」

右の香火鉢の傍に二段の台石に廿四種角の主石を置き笠石を有する石塔がある。
 表面「南無妙法蓮華經奉唱一千部成就塔」右面「天保十一庚子年十月吉祥日」
 左面「願主 侯野善右衛門 達之」裏面「倉敷 卯歳女 岡山 子歳男 西川 未歳男 各家遠長久」

本堂前の西側に雨だれ受けの金物があつたが、いまはなくなつた。大正十一年六月十二日附二が四十一歳の時、三十五歳で病死したのでその冥福を祈るため寄進したものである。

庫裏は切妻造本瓦葺屋根にして入口は南面し切妻入りである。上部に葺灯窓二個を配している。この構造は禪宗の寺院に思われる建築様式である。思ふに昔ど二分の禪宗の寺院を移したものではなからうか。庫裏の北に接して庭園を有する客殿が別棟となつて併んでゐる。庫裏の廊下に高さ四十五種の半鐘が吊してある。銘に

「備中國庭頼町 法正山信城寺 十七世 日淨代 文久二年癸亥四月吉祥日
 賀陽郡阿曾村 林 芳兵衛武範 林 友二郎正好 林 定七義恭」

阿曾村は鍋釜類の製造で有名な土地にして、俗に阿曾釜と稱せられ、鑄物業のさかんな所である。往時は釣鐘などの製作も當まれ技術の優れた冶工も居住してゐたかのと想像せられる。

○ 当山の叙建を尋ねると慶長七年四月、戸川肥後守達安が賀陽、都宇兩郡の内に二万九千石を所領してこの庭瀨に就封した時、父秀安は五年前すでに逝去し母は寡婦となり信城院日友尼と稱し剃髮してこの地に誓居して草庵を結び、豫く信仰する所の護身佛の鬼子母大善神の尊像を安置して晩年を念佛三昧に送り、寛永二年三月十日六十三歳で永眠したことに縁起を置くものである。(茂九輯系譜翁戸川氏並に第十輯祭典翁鬼子母神祭礼の項参照)庭瀨藩主二代戸川肥後守正安になつて祖母日友尼の菩提を弔ふためその遺蹟に日蓮宗の道場を開き法名の信城寺院殿に因んで寺名にした。よつて開基は不変院と同じく城國院日鳳上人になつてゐる。其右代々戸川家の庇護を受けける若干の寺領を有してゐたことは間違いない。しかるに四代安風が九歳にして早世し諸侯の列を脱して撫川領主五千石に轉封した。支流は早島、妹尾、帯江などに分知し財政

政の変動によつて戸川氏に由緒ある寺坊はその影響を受けず法灯は次第に衰微の傾向を辿つた。当寺も亦その一つである。此に明治維新となつて發佛思想がたがまり益々寺運は困窮した。時の日淨上人は復興に努力し、檀信徒の援助と相俟つて漸く今日まで維持してきたのである。

創建当時の堂宇が果してどの程度の建築物であつたかといふことは知るべき資料がないので記述したがたいが、寛政年間(当山十三世日足上人が本堂を再建し、其右数度の修葺と増築があつたものと考えられる。現に本堂の支柱外部に修理した印痕が現れてゐるのはその証左と見られる。

△ 当山墓地にある主な墓標

- 一、海野氏 (庭瀨藩主松倉氏家臣)
 - 傍妙院淨嚴日遊居士 室曆五己亥年正月晦日 海野氏 (笠石に六丈錢の家紋あり)
 - 性全院妙嚴日善大姉 室曆十二壬午年三月廿一日 海野氏
 - 也足院顯翁一如居士 天保四癸巳年正月十七日 海野蟻青 八十六
 - 桂香院妙清日貞大姉 文政四年己未年六月六日 同人妻 幸
 - 貞勝院碧氷洗和居士 天保九癸戌年五月廿五日 海野藤藏
 - 聖愛院妙瑩日証大姉 文化十癸酉年五月廿一日 同人 妹 葎
 - 晴法院妙苜日高大姉 嘉永四年亥年二月廿六日 同人妻 多加 六十八

(おわり)この項未完

花蓮用	山陽線庭瀨駅前
合名 会社	吉備局電三一九番
竪糸	吉備局電一八 有線一八〇八
飲食物 一式	よこや旅館
	山陽線庭瀨駅前